

# エコアクション21 環境活動レポート



2021年10月～2022年9月

【事業年度:第76期】

2022年11月30日発行



地域とともに未来を拓く

## 株式会社 中村組

NAKAMURAGUMI Co.,Ltd.

次の100年へ 地域と共に未来を拓く

To the next 100 years

Pioneering the future with the region

# CONTENTS

エコアクション21 環境経営レポート

1.	組織概要	.....	P 1
2.	対象範囲及び事業活動	.....	P 1
3.	環境経営方針	.....	P 2
4.	実施体制	.....	P 3
5.	環境経営目標	.....	P 4
6.	環境経営目標の実績とその評価	.....	P 5
7.	環境経営計画	.....	P 6
8.	環境経営計画の取組結果と評価 及び次年度取組内容	.....	P 7
9.	環境経営目標と実績(グラフ)	.....	P 8・9
10.	環境経営目標の過去データ(グラフ)	.....	P 10・11
11.	環境関連法規の遵守状況の確認 及び評価の結果	.....	P 12
12.	環境活動への取り組み	.....	P 13・14・15・16
13.	緊急事態の想定及び対応マニュアル	.....	P 17
14.	代表者による全体の評価と見直し・指示	.....	P 18

# 1. 組織概要

- ◆ 事業所名 株式会社 中村組
- ◆ 代表者氏名 代表取締役社長 井澤省史
- ◆ 本社 営業所 所在地他
  - ◇ 本 社 〒417-0843 静岡県富士市田中新田275番地の12  
TEL:0545-33-0760 FAX:0545-32-1148  
E-mail:soumu@nakamuragumifuji.co.jp  
URL:https://www.nakamuragumi-fuji.com
  - ◇ 山梨営業所 〒419-2102 山梨県南巨摩郡南部町富士字平2700-203
- ◆ 管理責任者及び担当者
  - ◇ 環境管理責任者 佐藤敏之 常務執行役員総務部長
  - ◇ 担当者(事務局) 藤野伸二 執行役員EA21推進役  
中村真也 営業部課長  
河西由美 資材部
- ◆ 会社創立 1917年(大正6年)5月15日
- ◆ 会社設立 1949年(昭和24年)9月26日
- ◆ 事業内容
  - ◇ 土木工事・建築工事・とび土工工事・舗装工事一式の設計・施工・管理
  - ◇ 不動産売買・管理
- ◆ 許可・登録番号
  - ◇ 建設業許可 許可番号:国土交通大臣 許可(特-2) 第4673号  
許可の有効期間:2020年7月29日～2025年7月29日

土木工事業	建築工事業	とび・土工工事業
石工事業	鋼構造物工事業	ほ装工事業
しゅんせつ工事業	内装仕上工事業	水道施設工事業
解体工事業		

  - ◇ 一級建築士事務所 静岡県知事登録(15) 第501号
  - ◇ 宅地建物取引業 静岡県知事登録(14) 第2490号
  - ◇ 産業廃棄物収集運搬業 静岡県知事許可 第2201001345号  
※産業廃棄物収集運搬の許可は取得しているが、自社運搬のみで他社の廃棄物は運搬していません。
- ◆ 事業規模

活動規模	76 期 2021.10.1～2022.9.30
売上高	4571百万円
従業員	53名
事務所敷地面積	5,046.55㎡【うち 山梨営業所 181.58㎡】
事務所床面積	1,378.51㎡【うち 山梨営業所 114.04㎡】
倉庫床面積	404.56㎡
資材置場面積	3,559.23㎡

# 2. 対象範囲及び事業活動

◆対象範囲	◆事業活動
◇本社等 (本社・営業所・資材倉庫等)	◇オフィス活動等(施設管理業務を含む) ◇計画・設計に係る活動 ◇その他の活動(地域貢献活動等)
◇建設現場等 (建設現場・現場事務所等)	◇施工～改修～解体工事に係る活動



## 3. 環境経営方針

### 企業理念

『 会社一体となり、技術の向上と合理化を図り、  
企業の発展を通じ社会に貢献する 』

### 環境経営方針

株式会社 中村組は、建設業として事業活動を行うにあたり、地域及び次世代への環境に及ぼす影響を常に考え、地域環境保全及び地球環境保全を最重要課題の一つと位置付け、先祖より受け継いだ『美しき自然』を次世代に残す為、会社一体となり次の取組を実施します。

1. 環境負荷の低減を図るため、6R(※1)活動を推進します
2. 環境に関する法規等を遵守致します
3. 環境経営目標を定め、定期的に見直し、継続的な維持、改善に努めます
4. 全社員に環境方針を周知し、環境への意識向上を図り、全員参加で取り組みます
5. 環境経営活動レポートを環境コミュニケーションの積極的な実施を進めるため、社内外に公表します

#### ※1 6R活動

リデュース / リユーズ / リサイクル / レンタル / リファイン / ライト・ディスプレイ

- ◆ 全従業員より「環境標語」を募集し環境に対する意識付けを行いました。

金賞 「地球の資源 守っていくのは私たち 1人の気持ちで 変える未来」

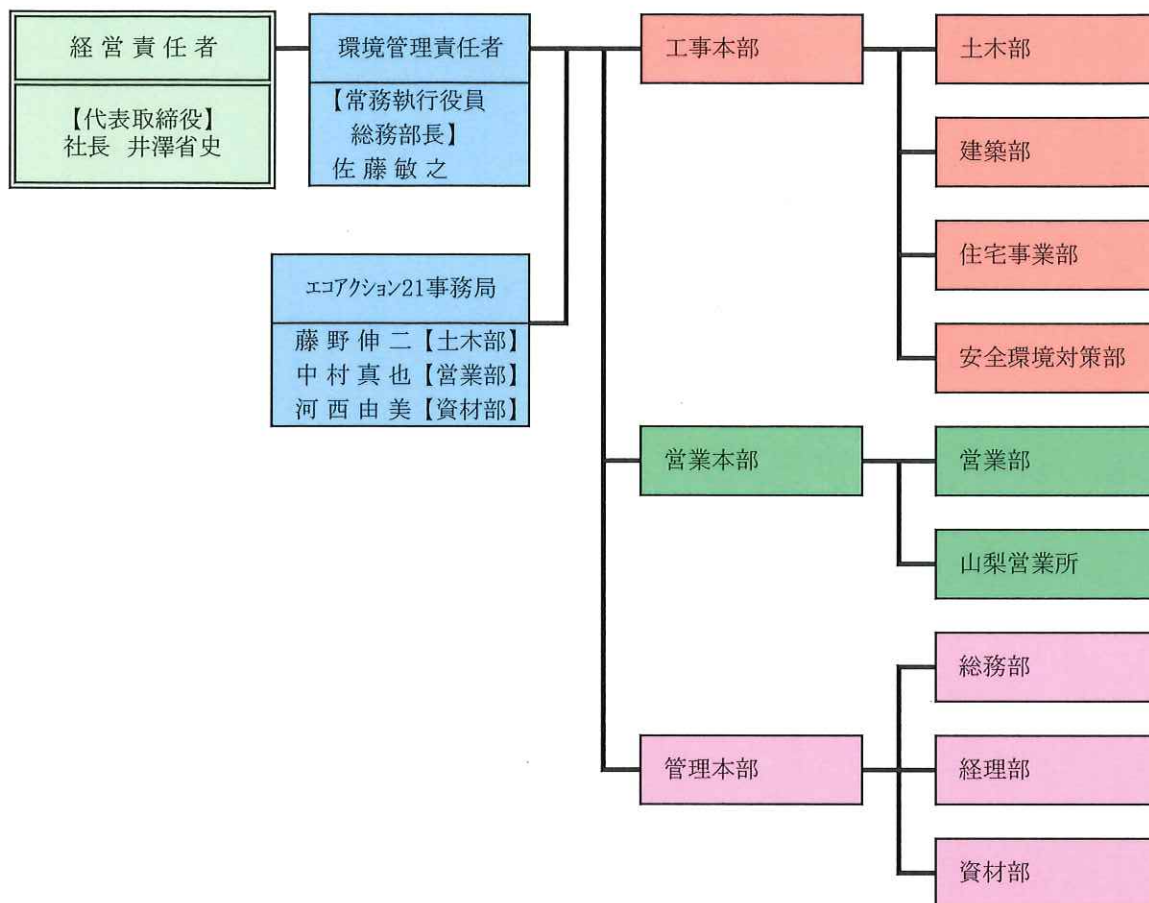
2020年10月 1日制定

2021年10月 1日改定

株式会社 中村組

代表取締役社長 井澤省史

## 4. 実施体制



担 当	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
経営責任者 代表取締役 社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する責任者</li> <li>・環境経営に必要な経営資源(人・物・資金)を準備する</li> <li>・環境管理責任者の任命</li> <li>・環境方針の作成と社員への周知</li> <li>・組織状況を評価し全般的な見直しの実施と指示</li> <li>・<b>経営における課題とチャンスの明確化</b></li> </ul>
環境管理責任者 総務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システム全般的な構築、運用、維持に関する推進</li> <li>・環境目標及び計画の作成</li> <li>・評価結果の報告と環境活動レポートの確認</li> <li>・環境経営推進会議の実施</li> <li>・全社員に対する教育</li> </ul>
エコアクション21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門データの取りまとめ</li> <li>・活動計画の予定、実績管理</li> <li>・環境関連法規の収集及びチェック</li> <li>・文章、記録の管理</li> <li>・環境レポート(案)の作成</li> </ul>
部門責任者 各部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門における環境マネジメントの実施</li> <li>・問題点の把握と是正の実施</li> <li>・推進会議の出席</li> <li>・従業員教育</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針の確認、理解</li> <li>・環境活動計画の実施</li> </ul>



## 5. 環境経営目標(中期目標)

### 【事業所における環境経営目標】

項目	単位	基準値	当年及び中期目標			
		第74期 自2019.10.01 至2020.09.30	第76期 自2021.10.01 至2022.09.30	第77期 自2022.10.01 至2023.09.30	第78期 自2023.10.01 至2024.09.30	
二酸化炭素排出量 (本社・山梨営業所)	kg-CO2	73,810	基準値-2% 72,334	基準値-3% 71,596	基準値-4% 70,858	
内訳	電力使用量	83,210	基準値-2% 81,546	基準値-3% 80,714	基準値-4% 79,882	
	燃料使用量(ガソリン)	L	16,990	基準値-2% 16,650	基準値-3% 16,480	基準値-4% 16,310
一般廃棄物排出量(事務所)	t	0.649	基準値-2% 0.636	基準値-3% 0.630	基準値-4% 0.623	
上水道使用量	m <sup>3</sup>	1,339	基準値-2% 1,312	基準値-3% 1,299	基準値-4% 1,285	
コピー用紙使用量	t	1.799	基準値-2% 1.763	基準値-3% 1.745	基準値-4% 1.727	
社員の「やる気」が出る 職場環境の推進	回	—	人間ドック 1回 工事表彰 2回	人間ドック 1回 工事表彰 2回	人間ドック 1回 工事表彰 2回	

### 【建設現場における環境経営目標】

項目	単位	基準値	当年及び中期目標					
		第74期 自2019.10.01 至2020.09.30	第76期 自2021.10.01 至2022.09.30	第77期 自2022.10.01 至2023.09.30	第78期 自2023.10.01 至2024.09.30			
二酸化炭素排出量 (建設現場)	kg-CO2	279,984	-2%	274,384	-3%	271,584	-4%	268,785
		原単位 59.69		58.50		57.90		57.30
内訳	電力使用量	78,795	-2%	77,219	-3%	76,431	-4%	75,643
		原単位 16.80		16.46		16.30		16.13
	燃料使用量(ガソリン)	51,079	-2%	50,057	-3%	49,547	-4%	49,036
		原単位 10.89		10.67		10.56		10.45
燃料使用量(軽油)	48,479	-2%	47,509	-3%	47,025	-4%	46,540	
	原単位 10.33		10.12		10.02		9.92	
産業廃棄物排出量(最終処分)	t	170.9	基準値-2% 167.5	基準値-3% 165.8	基準値-4% 164.1			
産業廃棄物排出量(中間処理) (廃プラスチック)	t	15.6	基準値-2% 15.3	基準値-3% 15.1	基準値-4% 15.0			
産業廃棄物排出量(リサイクル100%) (アスファルト・コンクリート・木材)	t	8,866.0	基準値-2% 8,688.7	基準値-3% 8,600.0	基準値-4% 8,511.4			
環境を配慮した取組 (工法・提案)	件	—	3件以上	3件以上	3件以上			
社員の「やる気」が出る 職場環境の推進	回	—	人間ドック 1回 工事表彰 2回	人間ドック 1回 工事表彰 2回	人間ドック 1回 工事表彰 2回			

- 第74期(2019.10.01~2020.09.30)を基準年度とする。
- 二酸化炭素排出係数 事業所(東京電力エナジーパートナー0.468kg-CO2/KWh)建設現場(東京電力パワーグリッド0.462kg-CO2/KWh)を用いて計算する
- 建設現場については受注した工事内容(件数・規模・種類)により数値が大きく左右され数値統制ができないため、原単位を目標数値に設定する。  
二酸化炭素排出量原単位=kg-CO2/売上高(百万円)・電力原単位=kWh/売上高(百万円)・ガソリン原単位=L/売上高(百万円)・軽油原単位=L/売上高(百万円)を用いて計算する。
- 化学物質について、当社が直接管理する化学物資の使用がある場合は利用の削減と保管状況の確認を行う。



## 6. 環境経営目標の達成状況

### 【事業所における環境経営目標】

項目	単位	第74期	第76期		
		自2019.10.01 至2020.09.30	(自2021.10.01 至2022.09.30)		評価
		基準値	目標値	実績値	
二酸化炭素排出量 (本社・山梨営業所)	kg-CO2	73,810	基準値-2% 72,334	目標値対比 104.1 % 75,309	⦿
電力使用量	kWh	83,210	基準値-2% 81,546	93.9 % 76,559	⦿
燃料使用量(ガソリン)	L	16,990	基準値-2% 16,650	目標値対比 102.2 % 17,017	⦿
一般廃棄物排出量(事務所)	t	0.649	基準値-2% 0.636	目標値対比 105.2 % 0.669	⦿
水道使用量	m <sup>3</sup>	1,339	基準値-2% 1,312	目標値対比 85.0 % 1,115	⦿
コピー用紙使用量	t	1.799	基準値-2% 1.763	目標値対比 113.7 % 2.004	⦿

※一般廃棄物排出量については第72期の排出量を基準値とする。

### 【建設現場における環境経営目標】







項目	単位	第74期	第76期		
		自2019.10.01 至2020.09.30	(自2021.10.01 至2022.09.30)		評価
		基準値	目標値	実績値	
二酸化炭素排出量 (建設現場)	kg-CO2	279,984	基準値-2% 274,384	目標値対比 95.8 % 256,390	⦿
		原単位 59.69			
電力使用量	kWh	78,795	基準値-2% 77,219	目標値対比 143.4 % 110,733	⦿
		原単位 16.80			
燃料使用量(ガソリン)	L	51,079	基準値-2% 50,057	目標値対比 112.8 % 56,483	⦿
		原単位 10.89			
燃料使用量(軽油)	L	48,479	基準値-2% 47,509	目標値対比 60.5 % 28,756	⦿
		原単位 10.33			
産業廃棄物排出量(最終処分)	t	170.9	基準値-2% 167.5	目標値対比 19.0 % 31.8	⦿
産業廃棄物排出量(中間処理) (廃プラスチック)	t	15.6	基準値-2% 15.3	目標値対比 122.2 % 18.7	⦿
産業廃棄物排出量(リサイクル100%) (アスファルト・コンクリート・木材)	t	8,866.0	基準値-2% 8,688.7	目標値対比 111.5 % 9,692.2	⦿
環境を配慮した取組 (工法・提案)	件	—	3件以上	3工法 11現場で実施	⦿

- 建設現場については受注した工事内容(件数・規模・種類)により数値が大きく左右され数値統制ができないため、原単位を目標数値に設定する。

二酸化炭素排出量原単位=kg-CO2/売上高(百万円)・電力原単位=kWh/売上高(百万円)・ガソリン原単位=L/売上高(百万円)・軽油原単位=L/売上高(百万円)を用いて計算する。



## 7. 環境経営計画

SDGsの取組	取組内容	担当者
	<p>◆ 二酸化炭素排出量の削減</p> <p>◇安全運転・エコドライブの徹底(全車両)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ムダなアイドリングの禁止 (10分間のアイドリングで130cc程度の燃料消費)</li> <li>車間距離にゆとりをもってムダな加速・減速の禁止 (車間距離が短くなると無駄な加速・減速が増え市街地2%・郊外6%の燃費悪化)</li> <li>不要な荷物は降ろそう (例えば100kgの荷物を載せて走ると3%程度の燃費悪化)</li> <li>タイヤの空気圧チェックの実施 (空気不足により市街地2%・郊外4%程度の燃費悪化)</li> </ol> <p>◇電気使用量の削減の徹底</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>エアコンの上手な使用の徹底 (夏 26~28℃ 冬 20~23℃) (冷房の設定温度1℃上げると10%・暖房の設定温度2℃下げると7%の節電)</li> <li>人のいないエリアの照明消灯の徹底</li> </ol> <p>◇クールビズ・ウォームビズの推奨 (環境省推奨時期:クールビズ5/1~9/30・ウォームビズ11/1~3/31)</p> <p>◇省エネ車の導入検討及びリース、レンタル車の利用</p>	<p>工事本部・管理本部</p>
	<p>◆ 廃棄物排出量の削減</p> <p>◇一般可燃ゴミの排出量の把握</p> <p>◇不要裏紙の再使用の徹底</p> <p>◇段ボール・シュッレーダー裁断紙等のリサイクルの推進</p> <p>◇カン・ビン・ペットボトル・金属の分別によるリサイクルの推進</p> <p>◇コピー機・プリンターのトナーカートリッジ回収とリサイクルの推進</p>	<p>管理本部</p>
	<p>◆ 水使用量の削減</p> <p>◇ポップを使った節水の呼びかけ</p> <p>◇給水管等の漏水の点検</p>	<p>管理本部</p>
	<p>◆ 化学物質使用量の削減</p> <p>◇使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認</p>	<p>工事本部</p>
	<p>◆ 環境配慮した取組</p> <p>◇エコ商品の積極的な活用</p> <p>◇環境に配慮した工法の選択と工事の推進</p>	<p>工事本部・管理本部</p>
	<p>◆ 社員の「やる気」が出る職場環境の推進</p> <p>◇社員の健康配慮「人間ドック」の実施</p> <p>◇担当した工事が全て対象「工事表彰」の実施</p>	<p>管理本部</p>

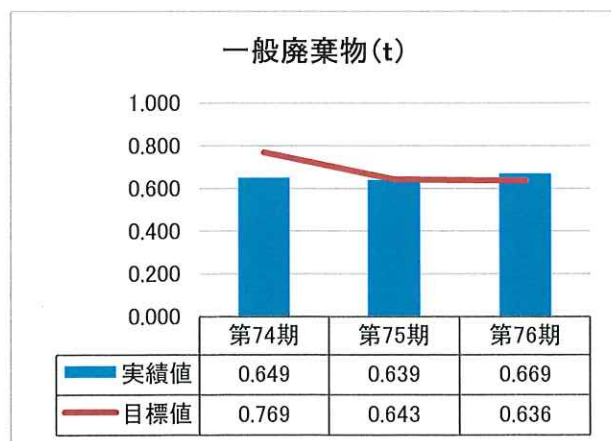
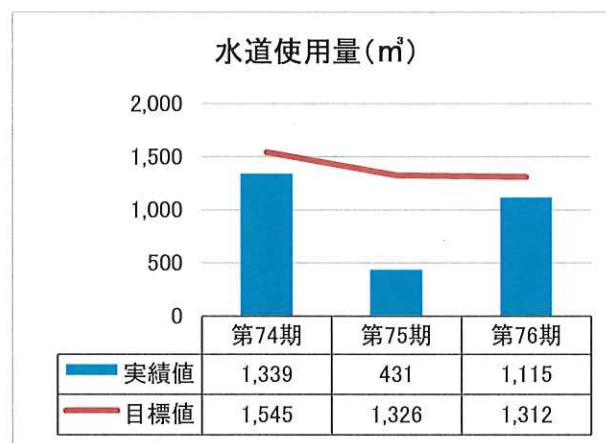
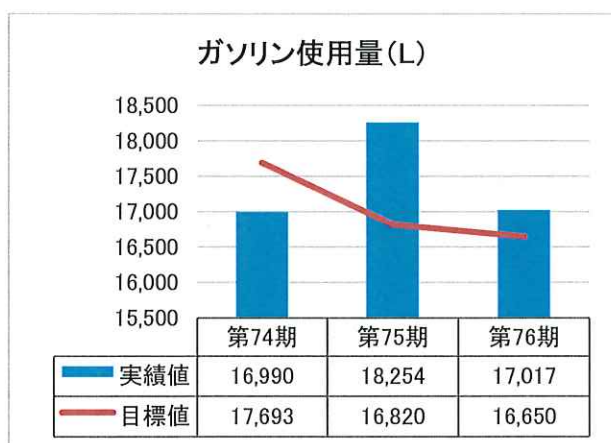
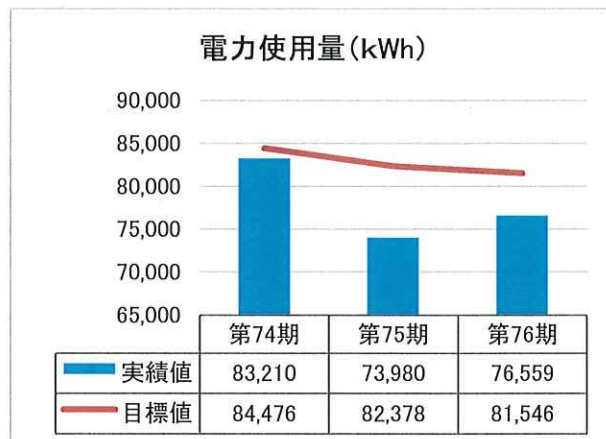
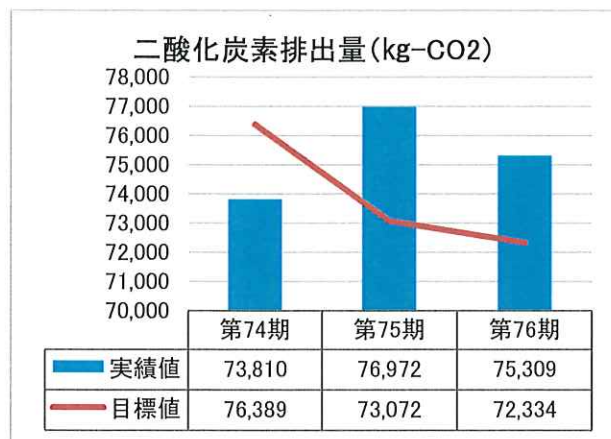


## 8. 環境経営計画の取組結果と評価及び次年度取組内容

活動計画の内容(Plan/Do)	評価(Check) 是正ポイント	次年度の取組内容(Action) 予防ポイント	
<b>◆二酸化炭素排出量の削減</b>			
◇安全運転・エコドライブの徹底(全車両)	Ⓐ	目標項目1~4を周知徹底したが、遠方の顧客や建設現場が増えガソリン使用量は増加した。しかしながら、建設現場での軽油の使用量は目標を達成することができた。二酸化炭素排出量は事業所で達成できなかった。	経営会議(役員・部長)において月次報告を行う。月例会等で全社員にエコドライブについて周知徹底する。
◇電気使用量の削減の徹底	Ⓐ	新型コロナウイルス感染防止対策により空調機を使用しながら換気を行っているため効率が悪いが、デマンドでの管理でピーク使用のチェックはできた。しかし、建設現場においての電力使用量が増加してしまった。	新型コロナウイルス感染防止対策により空調のロス等はあると思われるが、夜間・休日の待機電力削減や使用していない部屋の空調・照明を停止を再度周知徹底する。
◇クールビズ・ウォームビズの推奨	Ⓑ	クールビズ(5/1~9/30)・ウォームビズ(11/1~3/31)を事前より周知徹底し実現できた。	クールビズ(5/1~9/30)・ウォームビズ(11/1~3/31)を事前より周知徹底を行う。
◇省エネ車の導入検討及びリース・レンタル車の利用	Ⓑ	現場連絡に利用する車両については、必要に応じてレンタルした。	社有車についてはハイブリット車やエコ車両へ移行する。現場連絡車両については、必要に応じてレンタルにする。
<b>◆廃棄物排出量の削減</b>			
◇一般可燃ゴミの排出量の把握	Ⓐ	毎週木曜日の回収前に重量を測定し、毎月広報で報告したが前年よりも増加してしまった。	広報で月次を報告を継続し一般可燃ゴミの排出量を見える化を実施し更なる減量に努める。
◇不要裏紙の再使用の徹底	Ⓐ	コピー機の横に損紙回収箱を設置し再利用の周知徹底したがコピー用紙の使用量が増加してしまった。	社内で使用する書類については不要裏紙の使用を再度徹底する。
◇段ボール・シュレッダー裁断紙等のリサイクルの推進	Ⓑ	会社の指定された場所に集積し、指定古紙回収業者を利用してリサイクルへの取組ができた。	継続したリサイクル活動を推進する。
◇カン・ビン・ペットボトル・金属の分別によるリサイクルの推進	Ⓑ	分別は徹底されておりリサイクルは推進された。	継続した分別を徹底しリサイクルを推進する。
◇コピー機・プリンターのトナーカートリッジ回収とリサイクルの推進	Ⓑ	トナーカートリッジの回収とリサイクルは確実に実施できた。	機器入替時にはコストパフォーマンスを念頭に入れ検討する。
<b>◆水使用量の削減</b>			
◇ポップを使った節水の呼びかけ	Ⓑ	ポップ表示と月例会で全社員に周知徹底を行った。	既に習慣付いてきたが、今後も継続的な活動を実施する。
◇給水管等の漏水の点検	Ⓑ	社内トイレの改修を実施した。	検針データをチェックし、少しでも変化が見られた場合は漏水を疑い調査する。
<b>◆化学物質使用量の削減</b>			
◇使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認	—	該当なし	
<b>◆環境配慮した取組</b>			
◇エコ商品の積極的な活用	Ⓐ	117品中43品でグリーン商品の購入ができた。しかしながら指定された商品を使用することがあり目標が達成できなかった。	1品でも多くグリーン商品の購入を推進する。
◇環境に配慮した工法の選択と工事の推進	Ⓑ	環境配慮型重機の使用の徹底や現場に即応した工法や工具の選定の実施、高分子天然ガス圧接工法3件を実施した。	ZEB・ZEH等の積極的な提案。現場に即応した環境配慮に関する提案を推進する。

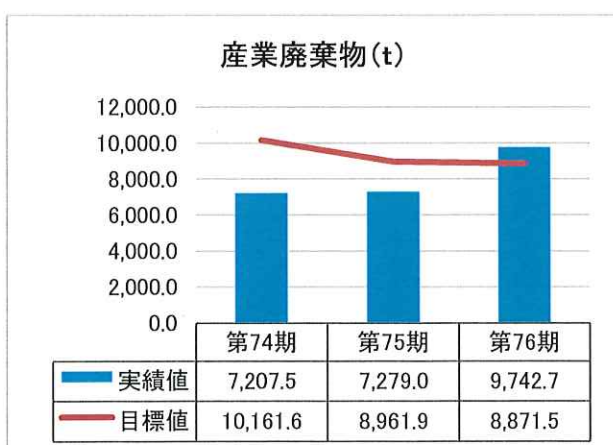
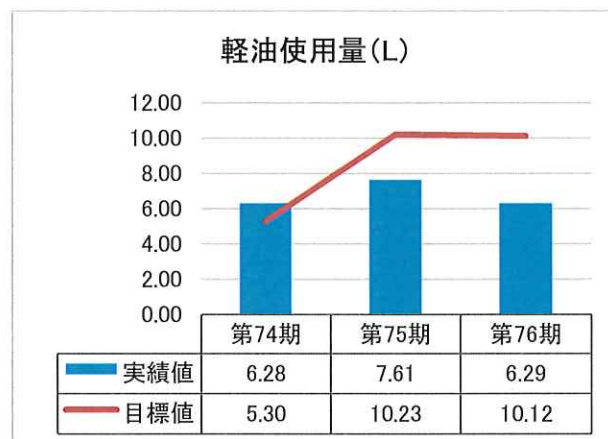
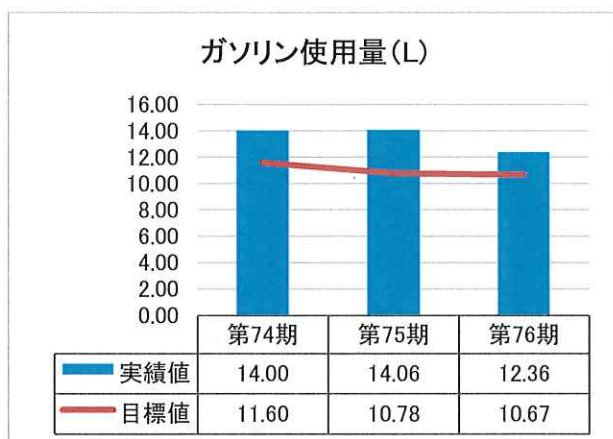
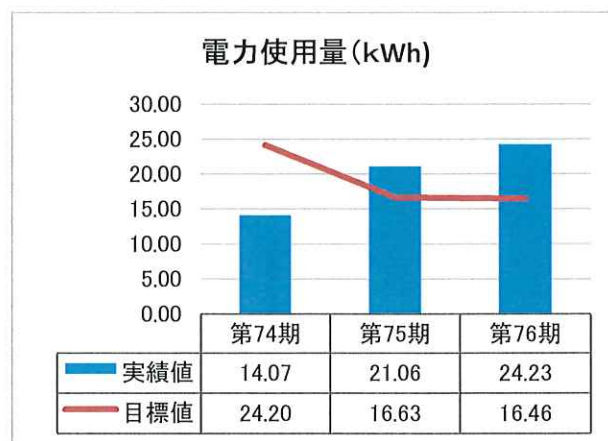
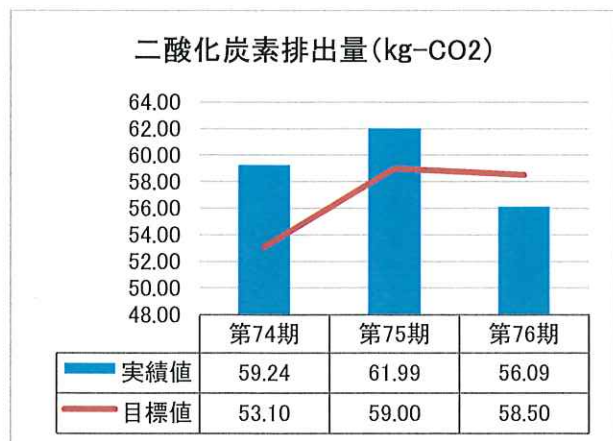
## 9. 環境経営目標の実績(74期基準)

◆事業所(本社・山梨営業所)





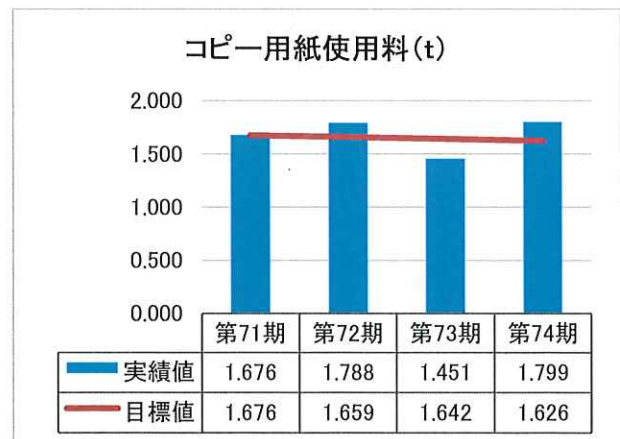
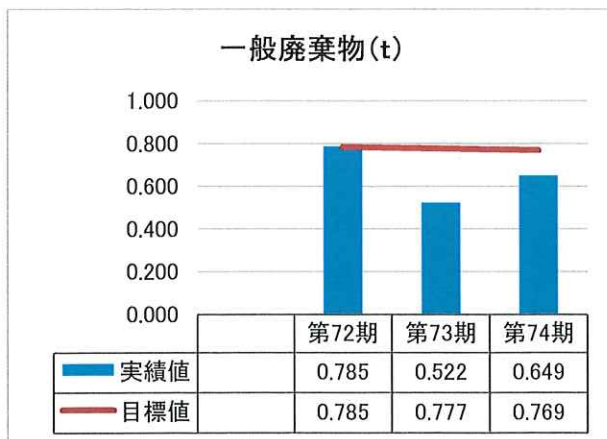
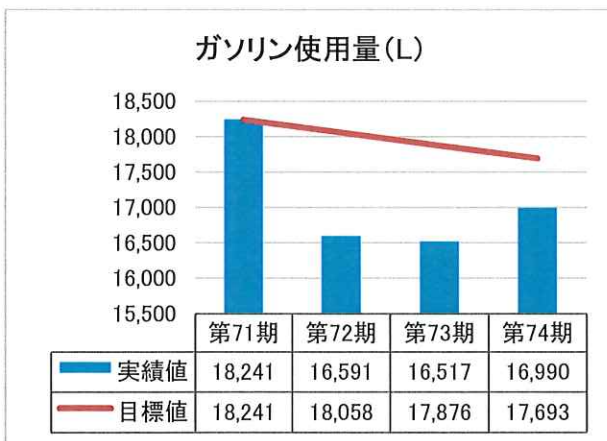
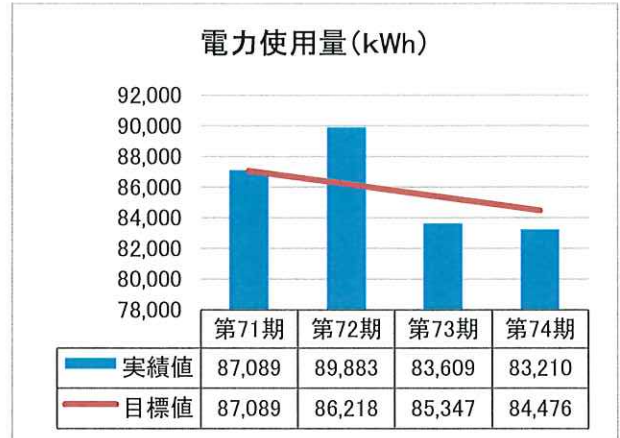
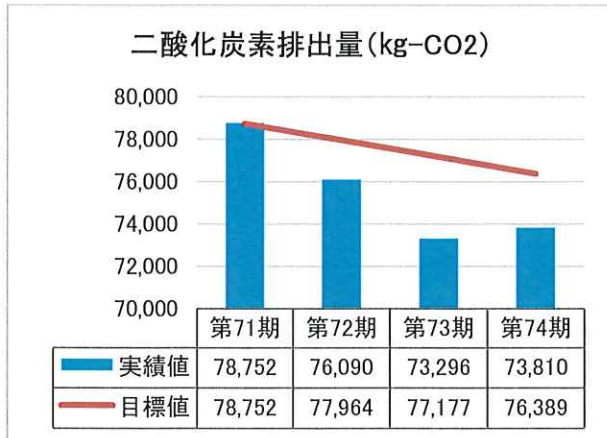
◆建設現場



※75期より74期の実績値を基準値に変更

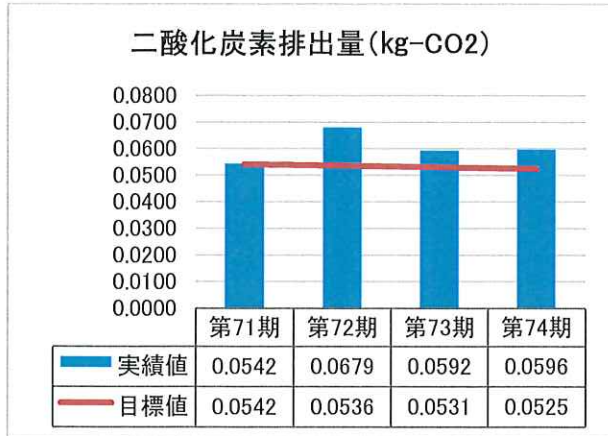
## 10. 環境経営目標の過去実績(71期～74期)

◆事業所(本社・山梨営業所)



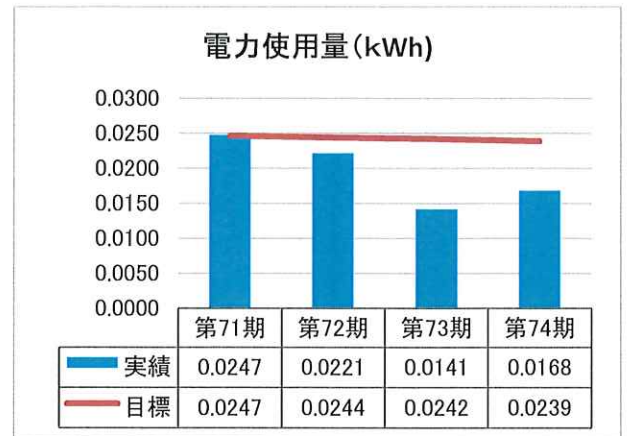


◆建設現場

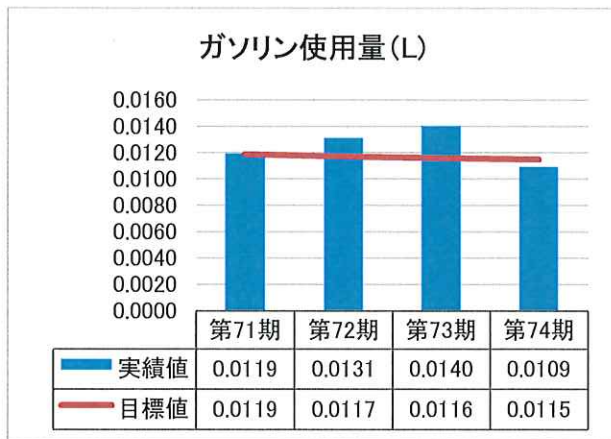


※ 二酸化炭素排出量原単位=総kg-CO2/売上高(千円)

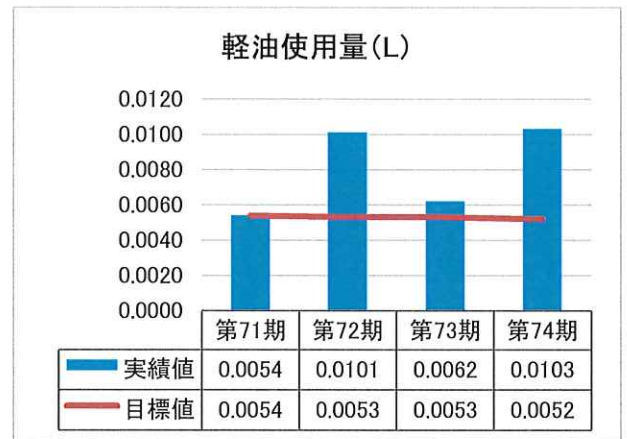
軽油の使用量増加に伴い二酸化炭素排出量も目標値を超えてしまった。



※ 電力原単位=総kWh/売上高(千円)



※ ガソリン原単位=総使用量L/売上高(千円)



※ 軽油原単位=総使用量L/売上高(千円)

74期は土工事等で重機の使用量が増加したため目標値を大幅に超えてしまった。



※建設現場については受注した工事内容(件数・規模・種類)により数値が大きく左右され数値統制ができないため、産業廃棄物以外は原単位を実績数値、目標数値とする。

# 11. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果

## 1.環境関連法規の遵守状況 (2021.10.01~2022.09.30)

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。(確認日:2022年9月30日 確認者:佐藤敏之)

法令・条例		条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価	
法 令 義 務	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示 (60cm×60cm 以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○	
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
		第12条第9項 及び10項	多量排出事業者報告	産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況書を3月未までの1年間の報告を6月未までに知事に提出	○	
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
		第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○	
		第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
		第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
		第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6月未までに報告書提出	○	
		第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、 D,E票(180日以内)の期間内返却	○	
		第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	○	
		第14条第12項	産業廃棄物処理基準の順守	産業廃棄物収集運搬業者	○	
		第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業の許可等変更	県知事の許可	○	
	建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○	
		第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-80㎡以上 新築・増築工事-500㎡以上 その他の工作物に関する工事 (土木工事等-500万円以上)	○	
		第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し 工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○	
		第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○	
		第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○	
		第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○	
		第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		○	
		騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	○
			第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
		振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	○
	第15条		特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○	
	建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する特定建設業の許可の申請		○	
		第25条第1項	主任技術者の設置		○	
		第25条第2項	監理技術者の設置		○	
	道路交通法	第55条	乗車又は積載の方法	設備された場所以外の乗車又は積載の禁止	○	
		第70条	安全運転の義務	危害を及ぼさないような速度と方法で運転	○	
		第74条	車両等の使用者の義務	交通法規の遵守	○	
	自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		—	
		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	—	
	家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のリサイクル料金の支払	—	
	フロン排出抑制法 (フロン類の使用の合理化及び管理の適正に関する法律)	第16条	第一種特定機器 自身の簡易点検実施	簡易点検の実施(3ヶ月に1回)	○	
		第41条	第一種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	フロン類の引渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月毎)	—	
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業	—
			第72条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	—
			第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機 (振動規制法の特定建設作業に準ずる)	—
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条	実地確認	産業廃棄物を委託して処理する事業者に対し、その委託先の積替え保管又は中間処理若しくは最終処分の施設を実地に確認する	○
			第89条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○
責 務 力	法 令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○

## 2.違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの提訴はありません。



## 12. 当社の環境活動への取り組み

◆ 事務所内では、環境負荷の軽減に結びつく活動や様々な取組を行っております。

ここで主な取組活動を紹介いたします。



### ◇ 安全運転・エコドライブの徹底(全車両)

◆ 社有車にハイブリッドカー・エコカーの導入し、エアコンの使用等のポップを掲示し周知徹底を行っています。また車両は必要に応じてリース・レンタルを使用しています。



### ◇ 電気使用量の削減の徹底 ◇ クールビズ・ウォームビズの推奨

◆ 電気使用量のデマンド管理し、設定電力をオーバーしそうになると警告の電話が掛かってきます。



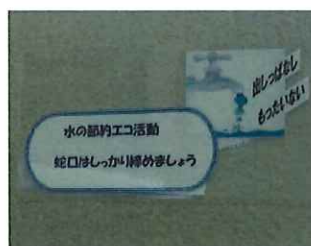
### ◇ 廃棄物排出量の削減

- ◆ 不要裏紙の再使用の徹底
- ◆ 段ボール・シュレッダー裁断紙等のリサイクルの推進
- ◆ カン・ビン・ペットボトル・金属の分別によるリサイクルの推進



### ◇ 水使用量の削減

- ◆ ポップを使った節水の呼びかけ
- ◆ 社内トイレの改修





◆ 当社では、「地域と共に未来を拓く」をスローガンに地域貢献活動を積極的に行っております。

ここで主な取組活動を紹介いたします。

ふじクリーンパートナー(富士マリンプール進入路)

元吉原海岸クリーン作戦(大野町海岸)



令和4年6月4日

令和3年11月21日

工事現場付近の清掃活動



工事現場付近の補修活動



毘沙門橋地覆部コンクリート及び橋名板の補修を実施



高欄手摺部が腐食・破損して危険なため応急処置を実施



◆ 建設現場では、環境負荷の軽減に結びつく工事の提案や工法の選択を行いました。

ここで主な取組活動を紹介します。



◆ 高分子天然ガス圧接工法



高分子天然ガス圧接工法は、従来のアセチレンガスを用いたガス圧接工法に替わり、環境にやさしい天然ガスを用いることで環境負荷の低減を図った工法で本年は4件の現場で施工致しました。

本年度においてアセチレン圧接工事から天然ガス圧接工事又は高分子天然ガス圧接工事に変換した結果Co2を下記の通り削減できました。

①LCA評価 Co2「46kg」の削減 削減率「100%」

◆ メタモルシートの活用



吊足場撤去時の際、塗装施工部のSKパネルを吊っているキャッチクランプ設置箇所は塗装の施工が完了できないため、撤去時に重防食塗装の性能をシート1枚で補完できる貼る塗料「メタモルシート」を使用し補修することにより作業の簡素化、省人化、省力化、工程工期短縮ができた。(NETIS SK-210003-A)

◆ 3Dテクノロジーを用いた計測及び誘導システムの活用



3次元データの活用により、計測時間短縮による省人化、省力化及び経済性の向上が図れます。3Dデータを用いて計測することにより、どこでもピンポイントで位置と高さが容易に測量することができます。(NETIS KT-170034-VE)

◆ アクアパックの活用



コンクリート養生に「アクアパック」を使用した。シートに水を染み込ませるだけで簡単にコンクリートに貼ることができ、繰り返し使用可能でコストダウンにつながり、また、シートの廃棄量を抑制でき環境に優しい施工方法を採用した。(NETIS KK-190017-A)

◆ プリズム高輝度反射シート付プレキシブルポリ塩化ビニルコーンの使用



プリズム高輝度反射シートを使用しており高い視認性が得られ暗くなると効果がみられ効果的な注意喚起が可能であった。ポリ塩化ビニル製で柔軟性、耐久性に優れており復元性が高く割れにくい。また、台座部分には廃材となったポリ塩化ビニルをリサイクルの材料と使用している。(NETIS KT-120030-VE)

◆ 当社では、社員の「やる気」がでる職場環境の推進を行っています。

ここで主な取組活動を紹介します。

◆ 工事表彰(1月・8月)

社員の「やる気」向上のため、年2回担当した全工事を評価し全社員の表彰を行いました。



◆ 全従業員より「環境標語」を募集し環境に対する意識付けを行いました。

金賞 「地球の資源 守っていくのは私たち 1人の気持ちで 変える未来」



# 13. 緊急事態の想定及び対応マニュアル

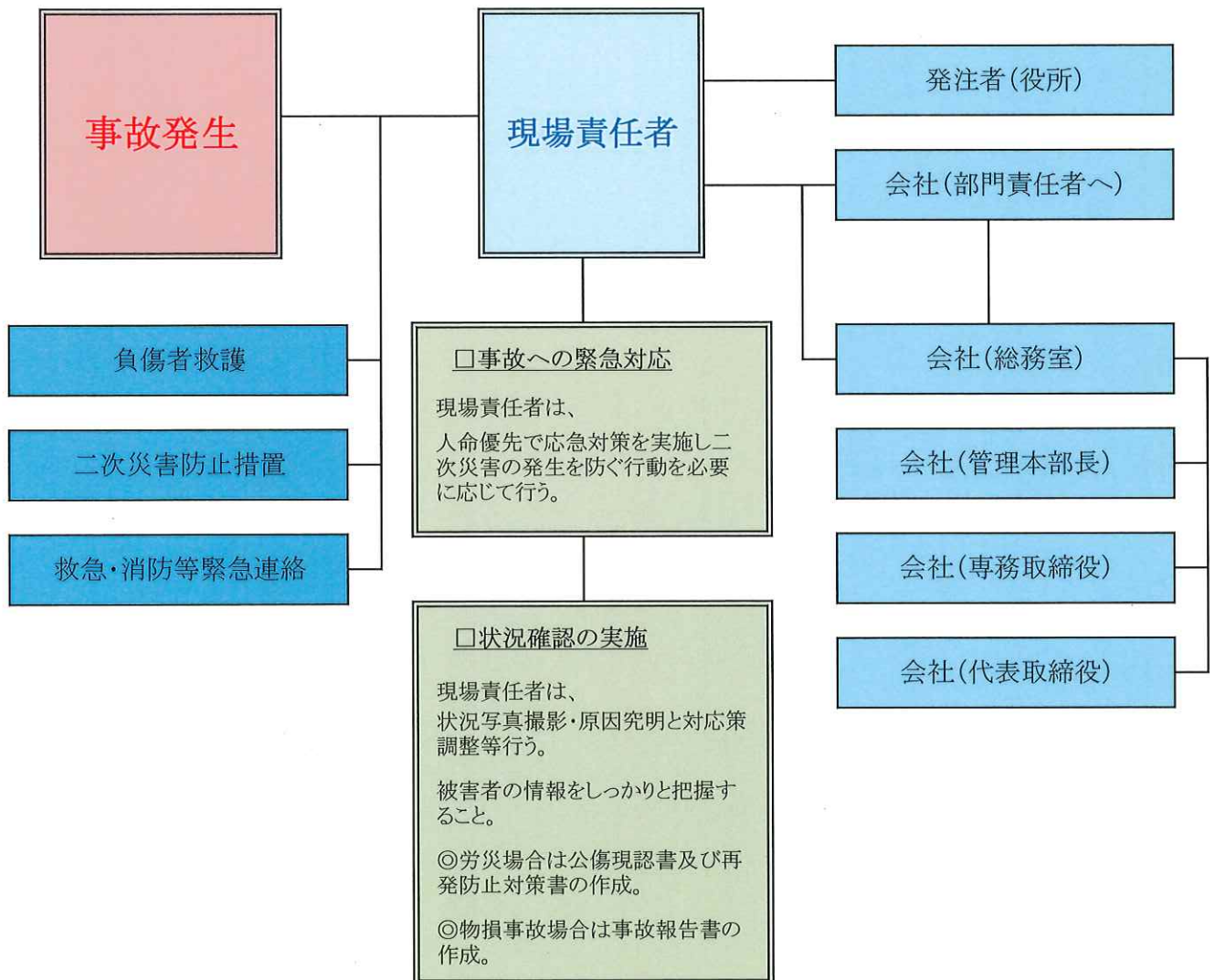
## ◆事故程度の分類及び確認

分類	人身事故 (第三者・労災)				火災		物損事故 (第三者・工事対象物)				環境事故				
内容	死亡事故	救急搬送		入院・通院		消防出動		現場外影響		現場内影響		現場外影響		現場内影響	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無

## ◆事故発生時の対応

事故発生時、現場責任者は「負傷者の救護・二次災害防止措置・緊急連絡・会社への連絡等」を行う。

## ◆事故発生時の連絡と行動フロー図



## 14. 代表者による評価と見直し・指示

### 1. 見直しに必要な情報(2021年10月～2022年9月)

項目	確認:(必要に応じて評価・コメントの記載)
① 環境経営目標 環境経営計画及び取組結果	(事)7項目中5項目で未達成 (現)8項目中4項目で未達成
② 環境関連法規等の遵守状況	遵守できています
③ 環境コミュニケーション	ふじクリーンパートナー事業活動を継続して実施
④ 問題点の是正・予防処置	
⑤ その他	

### 2. 代表者による見直し

項目	変更の必要性	指示事項
① 環境経営方針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
② 環境経営目標 環境経営計画	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
③ その他	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

### 3. 代表者による全体評価

第74期から始めた「環境標語」の全社員からの募集を継続して行いました。

環境について社員一人ひとりが再確認する活動を実施致しました。

来期以降も継続して実施していきたいと思えます。

環境経営目標の達成状況では、

事業所:「二酸化炭素排出量」「燃料使用量」「一般廃棄物」「コピー用紙使用料」「グリーン商品購入」

建設現場:「電力使用量」「燃料使用量(ガソリン)」「産業廃棄物排出量(中間)リサイクル」が

未達成でありました。

受注した工事内容により数値が大きく左右されてしまいますが、

目標値を達成するにはSDGsを含め、各自が常に「どうしたらよいか」を考え行動をして下さい。

実施日:2022年9月30日

評価者:代表取締役社長 井澤省典

